

# 福岡県公報

令和元年六月十四日  
第十二号  
増刊 ①

## 目次

告示 (第九十一号)

○県が管理する港湾施設の概要の一部を改正する告示 (港湾課) ……………

## 告示

### 福岡県告示第九十一号

県が管理する港湾施設の概要(昭和五十一年九月福岡県告示第千三百四十七号)の一部を次のように改正する。

令和元年六月十四日

福岡県知事 小川 洋

苅田港(1)水域施設の表泊地の部本港13号泊地の項中

本港13号泊地	本港13号岸壁前面	-11.4	32	を
---------	-----------	-------	----	---

本港13号泊地	本港13号岸壁前面	-13	470	に改め
---------	-----------	-----	-----	-----

同表航路の部松山小型船溜まり航路の項の次に次のように加える。

苅田港第2本航路	本港13号泊地から東南東方港外に至るまで	-12	200	12,300
----------	----------------------	-----	-----	--------